

2026 年 9 月 28 日

株式会社アインホールディングス
代表取締役社長 大 谷 喜 一
(コード 9627:東証プライム市場 札証)

当社及び当社グループ会社元取締役に対する最高裁判所の判決について

当社及び当社グループ会社元取締役 2 名に対する公契約関係競売入札妨害事件の上告審において、本日最高裁判所にて、原審(札幌高等裁判所)の判決を破棄し、うち 1 名については控訴を棄却する旨、うち 1 名については本件を札幌高等裁判所に差し戻す旨の判決がそれぞれ言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしていますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、最高裁判所判決の趣旨を踏まえて、今後も更なるコンプライアンス強化に向け、アイングループ コンプライアンス推進行動計画に基づき、取り組みを進めてまいります。

記

・判決を言い渡した裁判所、判決言渡日、事件番号等

裁判所 : 最高裁判所
言渡日 : 令和 8 年 9 月 28 日
事件番号 : 令和 7 年(あ)第 262 号 公契約関係競売入札妨害
主文 : 原判決を破棄する。(注:原判決は札幌高等裁判所(令和 7 年 1 月 28 日宣告))
うち 1 名については、本件控訴を棄却する。
うち 1 名については、本件を札幌高等裁判所に差し戻す。

・アイングループ コンプライアンス推進行動計画

<https://www.ainj.co.jp/corporate/about/20260626.html>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社アインホールディングス 経営企画室
電 話:03-5333-1812

以上